

平成29年度 私立大学等経営強化集中支援事業 配点区分表(タイプA)

設問		回答(大学)			回答(短期大学・高専)				
		実施	一部実施	未実施	実施	一部実施	未実施		
1 把握・分析の	1	SWOT分析の実施	2点	1点	0点	2点	1点	0点	
	2	経営上の財務分析の実施	2点	1点	0点	2点	1点	0点	
	3	経営・財務状況の把握・分析等についてのSDの実施	2点	1点	0点	2点	1点	0点	
	4	学部等ごとのSWOT分析や経営財務状況の把握・分析	2点		0点	2点		0点	
	小計		8点			8点			
2 組織運営体制	(1) ガバナンス体制	1	経営方針の企画立案・連絡調整に係る機能の強化【重点項目】	4点	2点	0点	4点	2点	0点
		2	経営方針の企画立案・連絡調整プロセスにおける教員の参画	2点	1点	0点	2点	1点	0点
		3	教職員を対象にした財務状況の説明会の実施	2点	1点	0点	2点	1点	0点
		4	理事会機能の強化(理事間の役割分担)	2点		0点	2点		0点
		5	理事会機能の強化(研修)	1点		0点	1点		0点
		6	常勤理事における外部人材の有無	2点		0点	1点		0点
	小計		13点			12点			
	(2) 監査体制	1	監事による業務・財務状況の聴取、意見交換の実施	1点		0点	1点		0点
		2	定期的な内部監査の実施	1点		0点	1点		0点
		3	監査計画の立案	2点		0点	2点		0点
		4	中長期計画の監査の実施	2点		0点	3点		0点
	小計		6点			7点			
	3 中長期計画	1	財務計画を含む中長期計画の有無	2点	1点	0点	2点	1点	0点
2		中長期計画の進捗管理と見直し【重点項目】	3点	2点	0点	3点	2点	0点	
3		中長期計画策定段階における教職員の参加	2点	1点	0点	2点	1点	0点	
4		中長期計画に基づいた予算の作成	2点	1点	0点	2点	1点	0点	
5		中長期計画の学内説明会の実施	2点	1点	0点	2点	1点	0点	
小計		11点			11点				
4 経営改善内容	(1) 学生募集	1	地域における入学志願動向調査の実施【重点項目】	3点	2点	0点	3点	2点	0点
		2	卒業生、高等学校関係者や在学生の保護者から意見を聞く機会の有無	2点	1点	0点	3点	2点	0点
		3	卒業生の在籍する企業のニーズ調査の実施	2点	1点	0点	2点	1点	0点
		4	学生生活の満足度調査の実施	2点	1点	0点	3点	2点	0点
		5	社会人の受入れ状況	1点		0点	1点		0点
		6	留学生の受入れ状況	1点		0点	1点		0点
		7	オープンキャンパスの状況	2点		0点	2点		0点
		8	中途退学者の現状把握、原因分析及び減少対策	2点	1点	0点	2点	1点	0点
	小計		15点			17点			
	(2) 組織改編	1	定員規模の見直しの実施	2点		0点	2点		0点
		小計		2点			2点		
	(3) 政人策事	1	人事政策の策定	2点		0点	2点		0点
		2	人事考課の導入(教職員)【重点項目】	4点	2点	0点	4点	2点	0点
	小計		6点			6点			
	(4) 外部資金の獲得等	1	経費節減目標の設定と具体的な対応策の実施【重点項目】	3点	2点	0点	3点	2点	0点
		2	外部資金獲得に向けた組織体制の強化	2点	1点	0点	2点	1点	0点
		3	寄付金の獲得状況	1点		0点	1点		0点
4		大学教育再生戦略推進費の獲得状況	2点	1点	0点		1点	0点	
5		受託研究による収入の状況	1点		0点	1点		0点	
6		共同研究による収入の状況	1点		0点	1点		0点	
小計		10点			8点				
5 他大学等との連携	1	共同SDの実施	1点		0点	1点		0点	
	2	教職員の人事交流	2点	1点	0点	2点	1点	0点	
	3	共同教育課程等の実施	2点		0点	2点		0点	
	4	学内施設・設備の共同利用	2点		0点	2点		0点	
小計		7点			7点				
6 地域・産業界との連携等	1	地域貢献の情報発信【重点項目】	3点		0点	3点		0点	
	2	地元自治体との連携【重点項目】	2点	1点	0点	2点	1点	0点	
	3	産業界との連携	2点		0点	1点		0点	
	4	企業・地方公共団体からの資金提供等	2点	1点	0点	2点	1点	0点	
	5	大学等の取組に関して地域住民との意見交換の機会の有無	2点	1点	0点	2点	1点	0点	
小計		11点			11点				
合計		89点			89点				

※【重点項目】は4点～3点の配点とする。(外枠加点を含む)

【外枠加点】	地方自治体との連携(地方自治体からの評価)【重点項目】	2点	1点	0点	2点	1点	0点
--------	-----------------------------	----	----	----	----	----	----

平成 29 年度 私立大学等経営強化集中支援事業調査票 (タイプA「経営強化型」)

1. 経営状況の把握・分析

() 内は短期大学・高等専門学校における配点

① SWOT分析を実施していますか。

- | | |
|------------------------|-----|
| 1 法人全体（大学等を含む）で実施している。 | 2 点 |
| 2 大学等のみで実施している。 | 1 点 |
| 3 実施していない。 | 0 点 |

要件等 大学等又は法人としての自己分析評価結果を資料として残していること。外部コンサルの分析結果を活用する場合は、法人による自己分析評価の一環として実施するものとする。

「法人全体（大学等を含む）で実施」とは、申請校である大学等を含み、法人が設置する全ての学校を含めた法人全体として実施していることをいう（法人が設置するすべての学校ごとに実施している場合を含む）。

「大学等のみで実施」とは、「1」には該当しないが、申請する大学等で実施していることをいう。申請する大学等のうち、一部の学部のみで実施している場合は「3」とする。

基準時点 平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 9 月 30 日

根拠資料 SWOT分析の結果を取りまとめた資料、組織として取りまとめたことがわかる会議の議事録等

用語解説 「SWOT分析」のSWOTとはS（Strength 強み）・W（Weakness 弱み）・O（Opportunity 機会）・T（Threat 脅威）の略で、学校法人を取り巻く外部環境から自校にとっての機会と脅威を、学校法人の内部資源（人材、施設・設備、資金、情報）から自校の強みと弱みを分析すること。SWOT分析により、強みを機会に活かす、強みを活かして脅威に対抗する、弱みを克服して成長機会を捉える、弱みと脅威の鉢合わせ（最悪の事態）を回避する等の対応策をとることができる。

※日本私立学校振興・共済事業団のホームページにおいて公表している「私立学校運営の手引き」(1) 私学の経営分析と経営改善計画P 39参照。

http://www.shigaku.go.jp/files/s_kaizenkeikaku21-06.pdf

http://www.shigaku.go.jp/files/tebiki1-29_3.pdf

② 経営上の財務分析を実施し、理事会で分析結果を報告していますか。

- | | |
|---------------------------------|----|
| 1 法人全体及び大学等について実施し、分析結果を報告している。 | 2点 |
| 2 法人全体のみで実施し、分析結果を報告している。 | 1点 |
| 3 実施・報告をしていない。 | 0点 |

要件等 本設問における「財務分析の実施」とは、以下のアからオの全ての財務比率等（大学等についてはアからウ）を、平成28年度決算をベースに算出し、その結果を理事会で報告していることをいう。

ア 経常収支差額比率＝（経常収入－経常支出）÷経常収入

イ 人件費比率＝人件費÷経常収入

ウ 教育活動資金収支差額比率＝（教育活動資金収入計－教育活動資金支出計＋調整勘定等）÷教育活動資金収入計

※教育活動資金収入計＝学生生徒等納付金収入＋手数料収入＋特別寄付金収入＋一般寄付金収入＋経常費等補助金収入＋付随事業収入＋雑収入

※教育活動資金支出計＝人件費支出＋教育研究経費支出＋管理経費支出

エ 積立率＝運用資産÷要積立額

※運用資産＝現金預金＋特定資産＋有価証券

要積立額＝減価償却累計額＋退職給与引当金＋第2号基本金＋第3号基本金

オ 流動比率＝流動資産÷流動負債

基準時点 平成29年9月30日まで

根拠資料 理事会資料、議事録等

③ 経営・財務状況の把握・分析手法等についてのSDを実施していますか。

- | | |
|------------------------|----|
| 1 法人全体（大学等を含む）で実施している。 | 2点 |
| 2 大学等のみで実施している。 | 1点 |
| 3 実施していない。 | 0点 |

要件等 学校法人会計基準に基づいて作成される決算書（計算書類）の理解及び財務分析手法に関するSDを実施していること。全ての専任教職員を出席対象として案内をしていれば、一部の専任教職員の出席でも「実施している」ものとする。

「学校法人会計基準に基づいて作成される決算書（計算書類）の理解」及び「設問②の要件にあるア～オの全ての財務分析」を含んだ内容のSDであることを要件とする。本設問は、「SDを主体的に実施していること」が求められることから、外部団体等が主催する研修会等に職員を派遣するだけでは対象とならない。

「法人全体（大学等を含む）で実施」とは、申請校である大学等を含み、法人が設置する全ての学校を含めた法人全体として実施していることをいう（タイプAの他の設問において同じ）。

基準時点 平成28年4月1日～平成29年9月30日

根拠資料 SDの開催案内、研修資料、報告書等の開催記録等

④ 大学内の学部又は学科等ごとにSWOT分析や経営財務状況の把握・分析を実施し、大学等全体の状況を比較して現状や課題を分析していますか。

- | | |
|------------|----|
| 1 分析している。 | 2点 |
| 2 分析していない。 | 0点 |

要件等 外部コンサルの分析結果を活用する場合は、法人による自己分析評価の一環として実施するものとする。なお、学部又は学科等間の比較分析を実施していることとし、一部の学部又は学科等のみで実施している場合は「2」とする。

基準時点 平成28年4月1日～平成29年9月30日

根拠資料 学部又は学科等間の比較、分析結果を取りまとめた資料等

2. 組織運営体制

(1) ガバナンス体制

① 経営方針の企画立案・連絡調整に係る機能強化のための業務を行う部署又は委員会等を設置していますか。【重点項目】

- | | |
|---------------------------------|----|
| 1 経営方針の企画立案・連絡調整を行う部署を設置している。 | 4点 |
| 2 経営方針の企画立案・連絡調整を行う委員会等を設置している。 | 2点 |
| 3 設置していない。 | 0点 |

要件等 経営方針の企画立案・連絡調整を担う部署を設置している又は理事会・評議員会以外で経営方針の企画立案・連絡調整を行う委員会等を設置していること。

「経営方針の企画立案・連絡調整を行う部署」とは、「経営方針の企画立案・連絡調整」を行う部署をいい、組織規程等でその業務を実施していることを確認できることが必要となる。当該業務以外の業務も併せて担当する場合も該当する。

「委員会等」とは設置規程や理事会等における機関決定等に基づき設定された会議体をいい、経営方針の企画立案・連絡調整の業務を行っていないなければならない。当該業務以外の業務も併せて担当する場合も該当する。

基準時点 平成29年9月30日現在

根拠資料 組織規程、事務分掌規程、組織図、委員会等の設置要綱、議事録等

② 経営方針の企画立案・連絡調整のプロセスで、教員が参画していますか。

- | | |
|------------------------|----|
| 1 法人全体（大学等を含む）で参画している。 | 2点 |
| 2 大学等のみで参画している。 | 1点 |
| 3 参画していない。 | 0点 |

要件等 経営方針の企画立案や連絡調整の段階から、学長以外の教員の代表者等（学部長、学科長等）が参画することにより、教員からの意見を経営方針に反映させられる取組を行っていること。学部長・学科長等や、学校法人において必要とする手続きにより選出された教員が教員の代表者に該当する。

基準時点 平成 29 年 4 月 1 日～平成 29 年 9 月 30 日

根拠資料 会議議事録、配付資料、報告書等

③ 教職員を対象にした自法人・自校の経営・財務状況の説明会を実施していますか。

- | | |
|------------------------|----|
| 1 法人全体（大学等を含む）で実施している。 | 2点 |
| 2 大学等のみで実施している。 | 1点 |
| 3 実施していない。 | 0点 |

要件等 平成 28 年度の決算の状況を含む法人・大学等の財務状況についての説明会を、専任教職員を対象に行っていること。全ての専任教職員を出席対象として案内をしていれば、一部の専任教職員の出席でも「実施している」ものとする。

基準時点 平成 29 年 4 月 1 日～平成 29 年 9 月 30 日

根拠資料 説明会の開催案内、配付資料、報告書等の開催記録等

④ 理事会機能の強化の観点から、財務担当等、常勤理事の役割分担を明確にしていますか。

- | | |
|-------------|----|
| 1 明確にしている。 | 2点 |
| 2 明確にしていない。 | 0点 |

要件等 役割分担として、少なくとも財務担当の常勤理事を置いていること。本設問における「常勤」とは、当該学校法人における役員又は役員以外の役職を本務とする場合をいう（役員報酬調査票の常勤と同一）。

基準時点で欠員の場合は 1 か月以内に補充されることが確実であること。

基準時点 平成 29 年 9 月 30 日まで

根拠資料 理事会議事録、発令簿、理事名簿等

⑤ 理事会機能の強化の観点から、常勤の理事に対する研修を実施していますか。

- | | |
|------------|-----|
| 1 実施している。 | 1 点 |
| 2 実施していない。 | 0 点 |

要件等 常勤の理事に対して、大学運営に関する知識の深化や資質向上を図るために研修を実施していること。

学校法人が研修を実施している場合のほか、外部機関が主催する研修（日本私立学校振興・共済事業団のリーダーズ・セミナーを含む）に参加している場合が該当する。本設問における「常勤」とは、当該学校法人における役員又は役員以外の役職を本務とする場合をいう（役員報酬調査票の常勤と同一）。

基準時点 平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 9 月 30 日

根拠資料 発令簿、理事名簿、開催案内、研修資料等

⑥ 常勤の理事に外部の人材が含まれていますか。

- | | |
|------------|----------|
| 1 含まれている。 | 2 点（1 点） |
| 2 含まれていない。 | 0 点（0 点） |

要件等 理事長以外の常勤理事の中に、当該学校法人の現教職員及び退職者でない者が含まれていること。本設問における「常勤」とは、当該学校法人における役員又は役員以外の役職を本務とする場合をいう（役員報酬調査票の常勤と同一）。

基準時点で欠員の場合は 1 か月以内に補充されることが確実であること。

基準時点 平成 29 年 9 月 30 日現在

根拠資料 発令簿、理事名簿、履歴書等

(2) 監査体制

① 監事が、理事会、評議員会の開催日以外に年 10 日以上出勤し、学校法人の業務や財務状況に関する聴取、意見交換を行っていますか。

- | | |
|-----------|-----|
| 1 行っている。 | 1 点 |
| 2 行っていない。 | 0 点 |

要件等 監事からの求めに応じて学校法人が説明や意見交換を行う場合の他、学校法人から監事に対する説明を行っていれば「1」に該当するものとする。

基準時点 平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 9 月 30 日

根拠資料 発令簿、役員名簿、打ち合わせ資料等

② 監事監査の他に定期的な内部監査を実施していますか。

- | | |
|------------|-----|
| 1 実施している。 | 1 点 |
| 2 実施していない。 | 0 点 |

要件等 監事監査の他に、特定の部署、委員会、理事長・学長等の命を受けた者により、定期的に内部監査を実施していること。

定期的とは毎年度一定の監査対象事業や部署を定めて監査を実施することをいう。

平成 29 年 9 月 30 日までに、同年度中の実施予定が機関決定されていれば、「1」に該当するものとする。

基準時点 平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 9 月 30 日

根拠資料 組織規程、委員会等の設置要綱、命令書、監査計画書、監査報告書等

③ 監事による監査計画を立案していますか。

- | | |
|------------|-----|
| 1 立案している。 | 2 点 |
| 2 立案していない。 | 0 点 |

要件等 本設問における「監査計画の立案」とは、監事が平成 29 年度の監査実施に際して予め実施計画を立案していることをいう。

基準時点 平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 9 月 30 日

根拠資料 監査計画書等

④ 中長期計画について監事監査を実施していますか。

- | | |
|------------|----------|
| 1 実施している。 | 2 点（3 点） |
| 2 実施していない。 | 0 点（0 点） |

要件等 「中長期計画の監査」とは、立案された中長期計画の内容、その進捗管理等の P D C A サイクルの各段階で、監事が監査を実施していることをいい、基準時点内にいずれかの段階の監査が含まれていれば「1」に該当するものとする。

本設問における「中長期計画」には、財務計画を含んでいなくてもよい。

基準時点 平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 9 月 30 日

根拠資料 監査計画書、監査報告書、監事の意見を記したものの等

3. 中長期計画

① 財務計画を含む中長期計画がありますか。

- | | |
|-------------------------------|----|
| 1 法人全体（大学等を含む）の計画に沿った財務計画がある。 | 2点 |
| 2 大学等のみの計画に沿った財務計画がある。 | 1点 |
| 3 上記のいずれにも該当しない。 | 0点 |

要件等 中長期計画に中長期計画期間内の財務計画が含まれていること。

「中長期計画」とは、理事会を含む必要な機関決定を経ているものをいい、この設問における「財務計画」には、少なくとも当該中長期計画の期間に対応する各年度の資金収支計算書（又は内訳表）及び事業活動収支計算書（又は内訳表）の見込数値を推計した表が含まれていること。なお、次年度から実施する中長期計画であり、理事会を含む必要な機関決定を経ているものも含む。

基準時点 平成 29 年 9 月 30 日現在

根拠資料 中長期計画書、議事録等

② 中長期計画の進捗管理を行っていますか。【重点項目】

- | | |
|----------------------------------|----|
| 1 法人全体（大学等を含む）の計画を法人全体で進捗管理している。 | 3点 |
| 2 大学等のみの計画を大学等のみで進捗管理している。 | 2点 |
| 3 上記のいずれにも該当しない。 | 0点 |

要件等 本設問における「中長期計画の進捗管理」とは、中長期計画で掲げた項目ごとに実施状況を理事会で確認した上で、必要に応じて、計画の見直し等の対応につなげていることをいう。計画に基づく予算の執行状況に関する審査会を教職員公開で行っている場合も含む。

基準時点 平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 9 月 30 日

根拠資料 進捗管理表、理事会議事録等

③ 中長期計画策定段階で教職員が参加していますか。

- | | |
|-----------------------------------|----|
| 1 法人全体（大学等を含む）の計画策定段階で教職員が参加している。 | 2点 |
| 2 大学等のみの計画策定段階で教職員が参加している。 | 1点 |
| 3 上記のいずれにも該当しない。 | 0点 |

要件等 中長期計画の策定段階で、ワーキンググループを設けることなどにより教職員の意見を聴取していること。なお、次年度から実施する中長期計画の策定段階を含む。

基準時点 計画策定段階～平成 29 年 9 月 30 日

根拠資料 ワーキンググループの名簿・議事録等

④ 中長期計画に基づいて予算が作成されていますか。

- | | |
|-----------------------------------|----|
| 1 法人全体（大学等を含む）の計画に基づいて予算が作成されている。 | 2点 |
| 2 大学等のみの計画に基づいて予算が作成されている。 | 1点 |
| 3 上記のいずれにも該当しない。 | 0点 |

要件等 中長期計画に基づいて、平成29年度予算が積算されていること。中長期計画策定前に29年度予算が作成されている場合は3となる。

根拠資料 平成29年度予算書、同予算積算資料、中長期計画進捗管理表等

⑤ 中長期計画について学内説明会を実施していますか。

- | | |
|------------------------------------|----|
| 1 法人全体（大学等を含む）の計画について学内説明会を実施している。 | 2点 |
| 2 大学等のみの計画について学内説明会を実施している。 | 1点 |
| 3 上記のいずれにも該当しない。 | 0点 |

要件等 中長期計画について、専任教職員を対象にした説明会を実施していること。全ての専任教職員を出席対象として案内をしていれば、一部の専任教職員の出席でも「実施している」ものとする。なお、次年度から実施する中長期計画であり、理事会を含む必要な機関決定を経ているものも含む。

基準時点 平成28年4月1日～平成29年9月30日

根拠資料 開催案内、説明会資料、報告書等

4. 経営改善内容

(1) 学生募集

① 地域における入学志願動向調査を実施していますか。【重点項目】

- | | |
|------------------|----|
| 1 全学部等で実施している。 | 3点 |
| 2 一部の学部等で実施している。 | 2点 |
| 3 上記のいずれにも該当しない。 | 0点 |

要件等 設置している学部等に関して、どの程度の入学希望者がいるかについての調査を実施していること。基準時点で調査中であり結果がまとまっていない場合も含む。調査対象地域には大学等の所在する都道府県又は市区町村等（以下のa～dの少なくともいずれか1つ。キャンパスが複数ある場合は、それぞれの授業を実施するキャンパスが所在する地域とする。）を含むこととし、地域を特定しない調査は該当しないものとする。

a 大学等の所在する都道府県

b 大学等の所在する市区町村

c 大学等の所在する都道府県内の市区町村

d 大学等の所在する市区町村に隣接する市区町村
当該大学等が調査の実施主体（共同実施を含む）であること。

基準時点 平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 9 月 30 日

根拠資料 調査企画書、調査票様式、調査報告書等

② 学部等の教育内容について卒業生、高等学校関係者や在学生の保護者から意見を聞く機会を設けていますか。

- | | |
|------------------|----------|
| 1 全学部等で設けている。 | 2 点（3 点） |
| 2 一部の学部等で設けている。 | 1 点（2 点） |
| 3 上記のいずれにも該当しない。 | 0 点（0 点） |

要件等 設置している学部等に関して、アンケート等により卒業生、高等学校関係者や在学生の保護者のいずれかから意見を聴取していること。基準時点で実施中であり結果がまとまっていない場合も含む。

基準時点 平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 9 月 30 日

根拠資料 調査企画書、調査票様式、調査報告書等

③ 卒業生の在籍する企業等からのニーズについて、アンケート調査を実施していますか。

- | | |
|------------------|-----|
| 1 全学部等で実施している。 | 2 点 |
| 2 一部の学部等で実施している。 | 1 点 |
| 3 上記のいずれにも該当しない。 | 0 点 |

要件等 設置している学部等に関して、卒業生が在籍している企業等から、学生に求める資質・能力、在学中に実施してほしい教育内容・教授方法等についてアンケート調査を実施していること。基準時点で実施中であり結果がまとまっていない場合も含む。

基準時点 平成 26 年 4 月 1 日～平成 29 年 9 月 30 日

根拠資料 調査企画書、調査票様式、調査報告書等

④ 学生生活全般の満足度調査を実施していますか。

- | | |
|---------------------------|----------|
| 1 全学部等で実施し、調査結果を分析している。 | 2 点（3 点） |
| 2 一部の学部等で実施し、調査結果を分析している。 | 1 点（2 点） |
| 3 上記のいずれにも該当しない。 | 0 点（0 点） |

要件等 設置している学部等に関して、広く大学生活全般について満足度調査を実施していること。

基準時点 平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 9 月 30 日

根拠資料 調査企画書、調査票様式、調査報告書、分析結果をとりまとめたもの等

⑤ 社会人学生の受け入れ人数が増加していますか。

- | | |
|-----------------------|-----|
| 1 社会人学生が学校全体で増加している。 | 1 点 |
| 2 社会人学生が学校全体で増加していない。 | 0 点 |

要件等

本設問における「社会人学生」とは平成 29 年 4 月 1 日現在で 25 歳以上の入学者で、当該大学等に平成 29 年 5 月 1 日時点で正規課程（学部等及び研究科）の学生として受け入れている者をいう。

研究科における入学者及び学部等における 25 歳未満の入学者については、以下の社会人の定義 a～c のいずれかに該当する者とする。

- a 職に就いている者
- b 給料、賃金、報酬、その他の経常的な収入を得る仕事から既に退職した者
- c 主婦・主夫

本設問における「増加」とは、平成 29 年 5 月 1 日時点の数が、過去 3 か年の平均値（平成 26 年 5 月 1 日時点、平成 27 年 5 月 1 日時点、平成 28 年 5 月 1 日時点の数の平均値）よりも増加していることをいう。

根拠資料

学籍簿、履歴書等

⑥ 留学生の受け入れ人数が増加していますか。

- | | |
|---------------------|-----|
| 1 留学生が学校全体で増加している。 | 1 点 |
| 2 留学生が学校全体で増加していない。 | 0 点 |

要件等

本設問における「留学生」とは以下の 2 点が確認できる外国人留学生（正規課程の学生に限る。）をいう。

ア 平成 29 年 5 月 1 日現在で、出入国管理及び難民認定法別表第一の四に定める「留学」の在留資格を保有している者、又は過去の 6 か月の間に「留学」の在留資格を保有していた者で、当該年度の 5 月 1 日現在で当該資格の在留期間更新許可申請を行っている者。

イ 平成 29 年 5 月 1 日現在で、大学の正規課程（学部等及び研究科）に在籍する者。ただし、次の a 又は b に該当する者は除く。

a 平成 29 年 5 月 1 日現在で、休学中の者の休学期間が継続して 1 年以上となることが明らかな者

b 平成 29 年 5 月 1 日現在で、履修登録していない者の未履修期間が継続して 1 年以上になることが明らかな者

本設問における「増加」とは、平成 29 年 5 月 1 日時点の数が、過去 3 か年の平均値（平成 26 年 5 月 1 日時点、平成 27 年 5 月 1 日時点、平成 28 年 5 月 1 日時点の平均値）よりも増加していることをいう。

根拠資料

学籍簿、履歴書、在留資格証明書類等

⑦ オープンキャンパス参加者が増加していますか。

- | | |
|---------------------|----|
| 1 参加者が学校全体で増加している。 | 2点 |
| 2 参加者が学校全体で増加していない。 | 0点 |

要件等 本設問における「増加」とは、平成 28 年度の実績が、過去 3 か年の平均値（平成 25 年度、平成 26 年度、平成 27 年度実績の平均値）よりも増加していることをいう。
本設問における「参加者」とは高校 3 年生以外にも、他学年の生徒、児童及び保護者等も含むすべての参加者が対象となり、参加者数は延べ人数でカウントする。

根拠資料 実施結果をとりまとめたもの。

⑧ 中途退学者の現状を把握し、原因分析及びその対策を講じていますか。

- | | |
|------------------|----|
| 1 全学部等で実施している。 | 2点 |
| 2 一部の学部等で実施している。 | 1点 |
| 3 上記のいずれにも該当しない。 | 0点 |

要件等 中途退学者の発生原因を分析し、分析内容に基づいて対策を講じているかが要件である。基準時点までに原因分析が終了し、その後対策の検討を予定している場合も含む。

基準時点 平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 9 月 30 日

根拠資料 中途退学届、分析結果報告書、対応策を取りまとめた報告書等

(2) 組織改編

① 定員規模の適正性を点検していますか。

- | | |
|-----------------------------|----|
| 1 入学定員もしくは編入学定員について実施している。 | 2点 |
| 2 入学定員もしくは編入学定員について実施していない。 | 0点 |

要件等 基準時点の間に、入学定員もしくは編入学定員の見直しを実施している場合をいう。平成 31 年度までの間に入学定員もしくは編入学定員の見直しを行う事を基準時点内に理事会で機関決定している場合には実施しているものとみなす。
定員規模の見直しには、定員の増加や減少を行うことだけでなく、理事会で定員の見直しを検討した結果、定員規模の見直しを行わないことを決定した場合も含む。

基準時点 平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 9 月 30 日

根拠資料 申請関係書類、理事会議事録等

(3) 人事政策

- ① 人事政策（教職員数、専任非常勤の割合、アウトソーシング等）を策定していますか。
- | | |
|-----------------|----|
| 1 人事政策を策定している。 | 2点 |
| 2 人事政策を策定していない。 | 0点 |

要件等 本設問における「人事政策」とは、当該大学等に所属する教職員の数、専任非常勤の人数割合、教職員の高齢化抑制、業務のアウトソーシング等、大学全体としての人事の計画方針のことをいい、必要な機関決定を経ていることを要件とする。

基準時点 平成 29 年 9 月 30 日現在

根拠資料 人事政策をまとめたもの、議事録等

- ② 教職員について人事考課を導入し、処遇に反映させていますか。【重点項目】
- | | |
|-----------------------------------|----|
| 1 教員及び職員について、導入し、処遇に反映させている。 | 4点 |
| 2 教員又は職員のいずれかについて、導入し、処遇に反映させている。 | 2点 |
| 3 上記のいずれにも該当しない。 | 0点 |

要件等 教職員の業績を評価し、表彰・給与・昇進等、何らかの形で処遇に反映させており、専任の教職員を対象にするものをいう。なお、教員の人事考課は研究・教育・アドミニストレーションの3つを含む総合的な評価であること。

基準時点 平成 29 年 9 月 30 日現在

根拠資料 人事考課マニュアル、実施結果をまとめたもの等

(4) 経費削減・外部資金の獲得等

- ① 経営改善の観点から、当該大学等の経費削減の数値目標を設定し、具体的な対応を実施していますか。【重点項目】
- | | |
|--------------------------------|----|
| 1 数値目標を設定し、かつ、具体的な対策も講じている。 | 3点 |
| 2 数値目標は設定しているが、具体的な対策には至っていない。 | 2点 |
| 3 上記のいずれにも該当しない。 | 0点 |

要件等 学校法人の経営改善の観点から収支を改善するために、当該大学等の経費削減について中期的な（3～5年）数値目標を理事会で機関決定し、その達成のために具体的な対策を実施していること。

基準時点 平成 29 年 9 月 30 日現在

根拠資料 理事会資料、議事録等

- ② 外部資金獲得に向けた組織体制強化のために部署又は委員会等を設置していますか。
- | | |
|--------------------------|----|
| 1 外部資金獲得のための部署を設置している。 | 2点 |
| 2 外部資金獲得のための委員会等を設置している。 | 1点 |
| 3 設置していない。 | 0点 |

要件等 外部資金獲得のための業務を行っている部署の設置又は外部資金獲得のための委員会等を設置していること。当該業務以外の業務も併せて担当する場合も該当する。
「委員会等」とは設置規程等に基づき設定された会議体をいう。

基準時点 平成 29 年 9 月 30 日現在

根拠資料 組織規程、組織図、委員会設置要綱、議事録等

- ③ 寄付金の受け入れが増加していますか。
- | | |
|-----------------------|----|
| 1 寄付金収入が学校全体で増加している。 | 1点 |
| 2 寄付金収入が学校全体で増加していない。 | 0点 |

要件等 本設問における「寄付金収入」とは資金収支内訳表の大学等部門計の金額をいう（現物寄付は含まない）。
本設問における「増加」とは、平成 28 年度決算の金額が、過去 3 か年の平均値（平成 25 年度、平成 26 年度、平成 27 年度の平均値）よりも増加していることをいう。

根拠資料 決算書、総勘定元帳等

- ④ 大学教育再生戦略推進費を申請していますか。
- | | |
|----------------------------|--------|
| 1 大学教育再生戦略推進費を申請し、採択されている。 | 2点（－） |
| 2 大学教育再生戦略推進費を申請している。 | 1点（1点） |
| 3 大学教育再生戦略推進費を申請していない。 | 0点（0点） |

要件等 本設問における「大学教育再生戦略推進費」とは以下のいずれかをいい、基準時点の年度のいずれかにおいて、申請又は交付決定を受けていること。

- ・ 地（知）の拠点整備事業
- ・ 地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）
- ・ 大学教育再生加速プログラム

基準時点 平成 27・28 年度

根拠資料 申請書、採択通知等、交付決定通知等

⑤ 受託研究による収入が増加していますか。

- | | |
|---------------------------|----|
| 1 受託研究による収入が学校全体で増加している。 | 1点 |
| 2 受託研究による収入が学校全体で増加していない。 | 0点 |

要件等 本設問における「受託研究による収入」とは、資金収支内訳表の大学等部門計に計上される収入のうち、受託研究に関するものをいい、設問(4)⑥の共同研究による収入を除く。

本設問における「増加」とは、平成28年度決算の金額が、過去3か年の平均値(平成25年度、平成26年度、平成27年度の平均値)よりも増加していることをいう。

根拠資料 決算書、総勘定元帳、協定書等

⑥ 共同研究による収入が増加していますか。

- | | |
|---------------------------|----|
| 1 共同研究による収入が学校全体で増加している。 | 1点 |
| 2 共同研究による収入が学校全体で増加していない。 | 0点 |

要件等 本設問における「共同研究による収入」とは、資金収支内訳表の大学等部門計に計上される収入のうち、共同研究に関するものをいう。

本設問における「増加」とは、平成28年度決算の金額が、過去3か年の平均値(平成25年度、平成26年度、平成27年度の平均値)よりも増加していることをいう。

根拠資料 決算書、総勘定元帳、協定書等

5. 他大学等との連携

① 他大学等と共同でSDを実施していますか。

- | | |
|-----------------------|----|
| 1 他大学等と共同でSDを実施している。 | 1点 |
| 2 他大学等と共同でSDを実施していない。 | 0点 |

要件等 「他大学等と共同」とは、国内にある他の大学等と、協定等に基づいて共同でSDを実施していることをいう。「他大学等」とは、国公私立の大学・短期大学・高等専門学校であり、民間の研究所等は含まない。また、同一法人が設置する大学等は含まない。
(②～④において同じ)

基準時点 平成28年4月1日～平成29年9月30日

根拠資料 協定書、SDの実施が確認できる資料等

② 他大学等との協定等に基づく、教職員の人事交流を実施していますか。

- | | |
|--------------------------------|----|
| 1 教員及び職員の人事交流を実施している。 | 2点 |
| 2 教員又は職員のいずれかについて、人事交流を実施している。 | 1点 |
| 3 実施していない。 | 0点 |

要件等 他大学等との間で派遣及び受入れの両方を行う内容の人事交流に関する協定等が締結されており、実際に教職員の派遣又は受入が行われていること。

本設問における「人事交流」とは、一定の期間、教員又は職員等の身分で教職員の派遣又は受入を行うことであり、出張で行き来したものは該当しない。なお、交流中の教員・職員の身分に常勤・非常勤の別は問わないが、単に他大学等の専任教員を非常勤教員として発令しているものは該当しない。

基準時点 平成28年4月1日～平成29年9月30日

根拠資料 協定書、人事交流企画書、発令等

③ 他大学等との共同教育課程や共同のキャリア支援、共同の教育プログラムを実施していますか。

- | | |
|----------------|----|
| 1 いずれかを実施している。 | 2点 |
| 2 実施していない。 | 0点 |

要件等 「共同教育課程」とは、大学設置基準第43条第1項、短期大学設置基準第36条第1項、大学院設置基準第31条第1項、専門職大学院設置基準第32条第1項に規定する課程をいう。基準時点内に、理事会で機関決定されている場合に実施しているものとする。

「共同のキャリア支援」とは、他の大学等と、協定等に基づいて共同でキャリア支援活動（就職支援、インターンシップ等）を実施していることをいう。

「共同の教育プログラム」とは他大学等との協定等に基づき、共同で教育プログラムや教材の開発等を行い、その成果に基づく授業科目を実施している事をいう。

基準時点 平成28年4月1日～平成29年9月30日

根拠資料 設置認可書類、大学間の協定書、教育課程の内容が分かる資料等

④ 他大学等との協定等に基づく学内施設・設備の共同利用を実施していますか。

- | | |
|------------|----|
| 1 実施している。 | 2点 |
| 2 実施していない。 | 0点 |

要件等 大学間連携等の枠組みを通して他大学等と学内施設・設備の共同利用に供している大学等で、次のアからウのすべてに該当する大学等。

ア. 他大学等との間で、教育若しくは研究を目的として、大学等が所有する施設・設

備の利用に関する協定等を締結していること。

イ. 固定資産台帳で個別に管理されている1個又は1組の価格が500万円以上の施設・設備を、他大学等の利用に供していること。

ウ. 大学等が所有する施設・設備について、基準時点内に共同利用に供していること。
ただし、学内施設・設備については、次のaからcのいずれにも該当しないものであること。

a. 図書館

b. 他大学等の利用に供することが収益事業に該当する施設・設備

c. 通信教育課程のみで所有する施設・設備

基準時点 平成28年4月1日～平成29年9月30日

根拠資料 組織規程、協定書、利用実績が確認できる資料等

6. 地域・産業界との連携等

① 大学等による地域への貢献について、データをまとめ、当該情報を発信していますか。【重点項目】

- | | |
|----------------------|----|
| 1 データをまとめ、情報を発信している。 | 3点 |
| 2 行っていない。 | 0点 |

要件等 この設問における地域への貢献についてのデータとは、経済効果、雇用創出効果、消費創出効果などの地域経済効果等についてのデータや、公開講座、シンポジウムの開催などによる地域への文化貢献、学生ボランティアによる地域社会への貢献、学生の地元への就職率などについてのデータをいい、「情報を発信」とはHP等で公表していることをいう。いずれかのデータを公表していれば「1」に該当するものとする。

基準時点 平成28年4月1日～平成29年9月30日

根拠資料 公表している資料等

② 大学等の所在する都道府県又は市区町村等と、大学等の地域貢献に係る包括連携協定を締結していますか。【重点項目】

- | | |
|--|----|
| 1 包括連携協定を締結しており、かつ、定期的に（年1回以上）、連携の具体的な内容に関する当該地方自治体との協議を行っている。 | 2点 |
| 2 包括連携協定を締結しているが、連携の具体的な内容に関する当該地方自治体との協議は不定期にしか行っていない。 | 1点 |
| 3 包括連携協定を締結していない。 | 0点 |

要件等 本設問における「包括連携協定」とは、地域貢献について全般的な連携を図る旨の協定であり、施設の相互利用、公開講座の共同実施、地域イベントへの学生・教職員の参加、地域の人材育成等、地域の自治体と協議の上で、複数の事項について連携する旨の協定をいい、特定の取組みに特化した協定は該当しない。

「協議」とは、組織として正式に対面による場を設けて行うものとし、メール・電話等は該当しない。

「大学等の所在する都道府県又は市区町村等」とは、①大学等の所在する都道府県、②大学等の所在する市区町村、③大学等の所在する都道府県内の市区町村、④大学等の所在する市区町村に隣接する市区町村を指す。複数のキャンパスに分かれている場合、いずれかのキャンパスにおいて、1つ以上の都道府県又は市区町村等と締結をしていれば該当する。

基準時点 平成 29 年 9 月 30 日現在

根拠資料 協定書、議事録、配付資料、その他自治体からの提供文書等

③ 商工会議所等の団体または企業と包括連携協定を締結していますか。

- | | |
|-------------------|-----------|
| 1 包括連携協定を締結している。 | 2 点 (1 点) |
| 2 包括連携協定を締結していない。 | 0 点 (0 点) |

要件等 本設問における「包括連携協定」とは、例えば学部等又は研究科の正規の教育課程の編成にあたって意見を聴取することや長期インターンシップの実施など、複数の取組みについて全般的な連携を図る旨の協定をいい、特定の取組みに特化した協定は該当しない。

「商工会議所等の団体」とは、商工会議所の他、特定の業種に携わる複数の企業から構成される業界別団体又は特定の専門職を構成員とする職能団体を含む。

本設問における「企業」とは、会社法第 2 条第 1 号で定める「会社」であり、株式会社、合名会社、合資会社又は合同会社とする。

基準時点 平成 29 年 9 月 30 日現在

根拠資料 協定書、議事録等

④ 教育活動において、企業等や地方公共団体から資金提供または人的支援を受けていますか。

- | | |
|----------------------|-----|
| 1 資金提供および人的支援を受けている。 | 2 点 |
| 2 資金提供または人的支援を受けている。 | 1 点 |
| 3 受けていない。 | 0 点 |

要件等 授業等の各種教育活動において、協定書等に基づいて企業等や地方公共団体から資金の提供または職員の派遣等の支援を受けているものをいう。

基準時点 平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 9 月 30 日

根拠資料 決算書、総勘定元帳、協定書、補助金等交付要綱・交付決定通知書、その他自治体からの提供文書等

⑤ 大学等の取組に関して地域住民と意見交換の機会を設けていますか。

- | | |
|----------------------------|----|
| 1 住民との双方向の意見交換会の場を設定している。 | 2点 |
| 2 アンケート調査等で地域住民の意見を聴取している。 | 1点 |
| 3 設けていない。 | 0点 |

要件等 大学等の取組に関して、対面による意見交換会の場を設けるなど、地域住民から意見を聴取していること。アンケート調査の場合は、基準時点で実施中であり結果がまとまっていない場合も含む。

基準時点 平成28年4月1日～平成29年9月30日

根拠資料 意見交換会の議事録、調査企画書、調査票様式、調査報告書等

平成29年度 私立大学等経営強化集中支援事業 配点区分表(タイプB)

設問		回答(大学)			回答(短期大学・高専)				
		実施	一部実施	未実施	実施	一部実施	未実施		
1 把握・分析の 状況	1	SWOT分析の実施	2点	1点	0点	2点	1点	0点	
	2	経営上の財務分析の実施	2点	1点	0点	2点	1点	0点	
	3	経営・財務状況の把握・分析等についてのSDの実施	2点	1点	0点	2点	1点	0点	
	4	学部等ごとのSWOT分析や経営財務状況の把握・分析	2点		0点	3点		0点	
		小計	8点			9点			
2 組織運営体制	(1) ガバナンス体制	1	経営方針の企画立案・連絡調整に係る機能の強化【重点項目】	4点	2点	0点	4点	2点	0点
		2	経営方針の企画立案・連絡調整プロセスにおける教員の参画	2点	1点	0点	2点	1点	0点
		3	教職員を対象にした財務状況の説明会の実施	2点	1点	0点	2点	1点	0点
		4	理事会機能の強化(理事間の役割分担)	2点		0点	2点		0点
		5	理事会機能の強化(研修)	1点		0点	1点		0点
		6	常勤理事における外部人材の有無	2点		0点	1点		0点
			小計	13点			12点		
	(2) 監査体制	1	監事による業務・財務状況の聴取、意見交換の実施	1点		0点	1点		0点
		2	定期的な内部監査の実施	1点		0点	1点		0点
		3	監査計画の立案	2点		0点	2点		0点
		4	経営改善計画の監査の実施【重点項目】	3点		0点	3点		0点
			小計	7点			7点		
	3 経営改善計画	1	経営改善計画の進捗管理と見直し【重点項目】	5点	3点	0点	5点	3点	0点
		2	経営改善計画策定段階における教職員の参加	2点	1点	0点	2点	1点	0点
3		経営改善計画の策定及び進捗管理における外部有識者等からの助言【重点項目】	5点		0点	5点		0点	
4		経営改善計画に基づいた予算の作成	2点	1点	0点		1点	0点	
5		経営改善計画の学内説明会の実施	2点	1点	0点	2点	1点	0点	
		小計	16点			15点			
4 経営改善内容	(1) 学生募集	1	地域における入学志願動向調査の実施【重点項目】	3点	2点	0点	3点	2点	0点
		2	卒業生、高等学校関係者や在学生の保護者から意見を聞く機会の有無	2点	1点	0点	3点	2点	0点
		3	卒業生の在籍する企業のニーズ調査の実施	2点	1点	0点	3点	2点	0点
		4	学生生活の満足度調査の実施	2点	1点	0点	2点	1点	0点
		5	社会人の受入れ状況	1点		0点	1点		0点
		6	留学生の受入れ状況	1点		0点	1点		0点
		7	オープンキャンパスの状況	2点		0点	2点		0点
		8	中途退学者の現状把握、原因分析及び減少対策	2点	1点	0点	2点	1点	0点
			小計	15点			17点		
	(2) 組織改組	1	定員規模の見直しの実施	2点		0点	2点		0点
		2	学部等の新設・募集停止・改組等の組織改編計画【重点項目】	5点		0点	4点		0点
			小計	7点			6点		
	(3) 人事政策	1	人事政策の策定	2点		0点	2点		0点
		2	人事考課の導入(教職員)【重点項目】	4点	2点	0点	5点	3点	0点
			小計	6点			7点		
	(4) 経費節減・ 外部資金の獲得等	1	経費節減(人件費を含む)目標の設定と具体的な対応策の実施【重点項目】	4点	2点	0点	4点	2点	0点
		2	役員報酬及び教職員給与額の見直し	2点	1点	0点	2点	1点	0点
		3	外部資金獲得に向けた組織体制の強化	2点	1点	0点	2点	1点	0点
		4	寄付金の獲得状況	1点		0点	1点		0点
		5	大学教育再生戦略推進費の獲得状況	2点	1点	0点	2点	1点	0点
		6	受託研究による収入の状況	1点		0点	1点		0点
		7	共同研究による収入の状況	1点		0点	1点		0点
			小計	13点			13点		
5 他大学等との 連携	1	共同SDの実施	1点		0点	1点		0点	
	2	教職員の人事交流	2点	1点	0点	2点	1点	0点	
	3	共同教育課程等の実施	2点		0点	1点		0点	
	4	学内施設・設備の共同利用	2点		0点	2点		0点	
	5	大学コンソーシアムへの参加による単位互換	2点		0点	1点		0点	
		小計	9点			7点			
6 地域・産業界との 連携等	1	地域貢献の情報発信【重点項目】	3点	2点	0点	3点	2点	0点	
	2	地元自治体との連携【重点項目】	2点	1点	0点	2点	1点	0点	
	3	産業界との連携	2点		0点	2点		0点	
	4	企業・地方公共団体からの資金提供等	2点	1点	0点	2点	1点	0点	
	5	大学等の取組に関して地域住民との意見交換の機会の有無	2点	1点	0点	3点	2点	0点	
		小計	11点			12点			
		合計	105点			105点			

※【重点項目】は5点～3点の配点とする(外枠加点を含む)。

※法人合併、設置者変更、大学統合等の経営統合等について機関決定する場合には、別途加点する。

【外枠加点】	地方自治体との連携(地方自治体からの評価)【重点項目】	2点	1点	0点	2点	1点	0点
--------	-----------------------------	----	----	----	----	----	----

平成 29 年度 私立大学等経営強化集中支援事業調査票 (タイプB「経営改善型」)

() 内は短期大学・高等専門学校における配点

1. 経営状況の把握・分析

① SWOT分析を実施していますか。

- | | |
|------------------------|----|
| 1 法人全体（大学等を含む）で実施している。 | 2点 |
| 2 大学等のみで実施している。 | 1点 |
| 3 実施していない。 | 0点 |

要件等 大学等又は法人としての自己分析評価結果を資料として残していること。外部コンサルの分析結果を活用する場合は、法人による自己分析評価の一環として実施するものとする。

「法人全体（大学等を含む）で実施」とは、申請校である大学等を含み、法人が設置する全ての学校を含めた法人全体として実施していることをいう（法人が設置するすべての学校ごとに実施している場合を含む）。

「大学等のみで実施」とは、「1」には該当しないが、申請する大学等で実施していることをいう。申請する大学等のうち、一部の学部のみで実施している場合は「3」とする。

基準時点 平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 9 月 30 日

根拠資料 SWOT分析の結果を取りまとめた資料、組織として取りまとめたことがわかる会議の議事録等

用語解説 「SWOT分析」のSWOTとはS（Strength 強み）・W（Weakness 弱み）・O（Opportunity 機会）・T（Threat 脅威）の略で、学校法人を取り巻く外部環境から自校にとっての機会と脅威を、学校法人の内部資源（人材、施設・設備、資金、情報）から自校の強みと弱みを分析すること。SWOT分析により、強みを機会に活かす、強みを活かして脅威に対抗する、弱みを克服して成長機会を捉える、弱みと脅威の鉢合わせ（最悪の事態）を回避する等の対応策をとることができる。

※日本私立学校振興・共済事業団のホームページにおいて公表している「私立学校運営の手引き」(1) 私学の経営分析と経営改善計画P 39参照。

http://www.shigaku.go.jp/files/s_kaizenkeikaku21-06.pdf

<http://www.shigaku.go.jp/files/tebiki1-29.3.pdf>

② 経営上の財務分析を実施し、理事会で分析結果を報告していますか。

- | | |
|---------------------------------|----|
| 1 法人全体及び大学等について実施し、分析結果を報告している。 | 2点 |
| 2 法人全体のみで実施し、分析結果を報告している。 | 1点 |
| 3 実施・報告をしていない。 | 0点 |

要件等 この設問における「財務分析の実施」とは、以下のアからキの全ての財務比率等（大学等についてはアからウ）を、平成28年度決算をベースに算出し、その結果を理事会で報告していることをいう。

ア 経常収支差額比率＝（経常収入－経常支出）÷経常収入

イ 人件費比率＝人件費÷経常収入

ウ 教育活動資金収支差額比率＝（教育研究活動資金収入計－教育活動資金支出計＋調整勘定等）÷教育活動資金収入

※教育活動資金収入計＝学生生徒等納付金収入＋手数料収入＋特別寄付金収入＋一般寄付金収入＋経常費等補助金収入＋付随事業収入＋雑収入

※教育研究活動資金支出計＝人件費支出＋教育研究経費支出＋管理経費支出

エ 積立率＝運用資産÷要積立額

※運用資産＝現金預金＋特定資産＋有価証券

要積立額＝減価償却累計額＋退職給与引当金＋第2号基本金＋第3号基本金

オ 流動比率＝流動資産÷流動負債

カ 経営判断指標に基づく財務分析

※日本私立学校振興・共済事業団がホームページにおいて公開している「経営判断指標」に基づいて、財務分析。

http://www.shigaku.go.jp/files/s_center_shihyo27-1.pdf

<http://www.shigaku.go.jp/files/tebiki1-29.3.pdf>

キ 損益分岐点分析

※「損益分岐点分析」とは、平成28年度決算等をベースに収支を均衡させるために必要な学生数等を算出することをいう。日本私立学校振興・共済事業団のホームページにおいて公表している「私立学校運営の手引き」（1）私学の経営分析と経営改善計画P40参照。

http://www.shigaku.go.jp/files/s_kaizenkeikaku_soneki28-2.pdf

<http://www.shigaku.go.jp/files/tebiki1-29.3.pdf>

基準時点 平成29年9月30日まで

根拠資料 理事会資料、議事録等

③ 経営・財務状況の把握・分析手法等についてのSDを実施していますか。

- | | |
|------------------------|----|
| 1 法人全体（大学等を含む）で実施している。 | 2点 |
| 2 大学等のみで実施している。 | 1点 |
| 3 実施していない。 | 0点 |

要件等 学校法人会計基準に基づいて作成される決算書（計算書類）の理解及び財務分析手法に関するSDを実施していること。全ての専任教職員を出席対象として案内をしていれば、一部の専任教職員の出席でも「実施している」ものとする。

「学校法人会計基準に基づいて作成される決算書（計算書類）の理解」及び「設問②の要件にあるア～キの全ての財務分析」を含んだ内容のSDであることを要件とする。本設問は、「SDを主体的に実施していること」が求められることから、外部団体等が主催する研修会等に職員を派遣するだけでは対象とならない。

「法人全体（大学等を含む）で実施」とは、申請校である大学等を含み、法人が設置する全ての学校を含めた法人全体として実施していることをいう（タイプBの他の設問において同じ）。

基準時点 平成28年4月1日～平成29年9月30日

根拠資料 SDの開催案内、研修資料、報告書等の開催記録等

④ 大学内の学部又は学科等ごとにSWOT分析や経営財務状況の把握・分析を実施し、大学等全体の状況を比較して現状や課題を分析していますか。

- | | |
|------------|--------|
| 1 分析している。 | 2点（3点） |
| 2 分析していない。 | 0点（0点） |

要件等 外部コンサルの分析結果を活用する場合は、法人による自己分析評価の一環として実施するものとする。なお、学部又は学科等間の比較分析を実施していることとし、一部の学部又は学科等のみで実施している場合は「2」とする。

基準時点 平成28年4月1日～平成29年9月30日

根拠資料 学部又は学科等間の比較、分析結果を取りまとめた資料等

2. 組織運営体制

(1) ガバナンス体制

① 経営方針の企画立案・連絡調整に係る機能強化のための業務を行う部署又は委員会等を設置していますか。【重点項目】

- | | |
|---------------------------------|----|
| 1 経営方針の企画立案・連絡調整を行う部署を設置している。 | 4点 |
| 2 経営方針の企画立案・連絡調整を行う委員会等を設置している。 | 2点 |
| 3 設置していない。 | 0点 |

要件等 経営方針の企画立案・連絡調整を行う部署を設置している又は理事会・評議員会以外で経営方針の企画立案・連絡調整を行う委員会等を設置していること。

「経営方針の企画立案・連絡調整を行う部署」とは、「経営方針の企画立案・連絡調整」を行っている部署をいい、組織規程等でその業務を実施していることを確認できることが必要となる。当該業務以外の業務も併せて担当する場合も該当する。

「委員会等」とは設置規程や理事会等における機関決定等に基づき設定された会議体をいい、経営方針の企画立案・連絡調整の業務を行っていないなければならない。当該業務以外の業務も併せて担当する場合も該当する。

基準時点 平成29年9月30日現在

根拠資料 組織規程、事務分掌規程、組織図、委員会等の設置要綱、議事録等

② 経営方針の企画立案・連絡調整のプロセスで、教員が参画していますか。

- | | |
|------------------------|----|
| 1 法人全体（大学等を含む）で参画している。 | 2点 |
| 2 大学等のみで参画している。 | 1点 |
| 3 参画していない。 | 0点 |

要件等 経営方針の企画立案や連絡調整の段階から、学長以外の教員の代表者等（学部長、学科長等）が参画することにより、教員からの意見を経営方針に反映させられる取組を行っていること。学部長・学科長等や、学校法人において必要とする手続きにより選出された教員が教員の代表者に該当する。

基準時点 平成29年4月1日～平成29年9月30日

根拠資料 会議議事録、配付資料、報告書等

③ 教職員を対象にした自法人・自校の経営・財務状況の説明会を実施していますか。

- | | |
|------------------------|----|
| 1 法人全体（大学等を含む）で実施している。 | 2点 |
| 2 大学等のみで実施している。 | 1点 |
| 3 実施していない。 | 0点 |

要件等 平成28年度の決算の状況を含む法人・大学等の財務状況についての説明会を、専任教職員を対象に行っていること。全ての専任教職員を出席対象として案内をしていれば、一部の専任教職員の出席でも「実施している」ものとする。

基準時点 平成29年4月1日～平成29年9月30日

根拠資料 説明会の開催案内、配付資料、報告書等の開催記録等

④ 理事会機能の強化の観点から、財務担当等、常勤理事の役割分担を明確にしていますか。

- | | |
|-------------|----|
| 1 明確にしている。 | 2点 |
| 2 明確にしていない。 | 0点 |

要件等 役割分担として、少なくとも財務担当の常勤理事を置いていること。本設問における「常勤」とは、当該学校法人における役員又は役員以外の役職を本務とする場合をいう（役員報酬調査票の常勤と同一）。

基準時点で欠員の場合は1か月以内に補充されることが確実であること。

基準時点 平成29年9月30日現在

根拠資料 理事会議事録、発令簿、理事名簿等

⑤ 理事会機能の強化の観点から、常勤の理事に対する研修を実施していますか。

- | | |
|------------|----|
| 1 実施している。 | 1点 |
| 2 実施していない。 | 0点 |

要件等 常勤の理事に対して、大学運営に関する知識の深化や資質向上を図るために研修を実施していること。

学校法人が研修を実施している場合のほか、外部機関が主催する研修（日本私立学校振興・共済事業団のリーダーズ・セミナーを含む）に参加している場合が該当する。本設問における「常勤」とは、当該学校法人における役員又は役員以外の役職を本務とする場合をいう（役員報酬調査票の常勤と同一）。

基準時点 平成28年4月1日～平成29年9月30日

根拠資料 発令簿、理事名簿、開催案内、研修資料等

⑥ 常勤の理事に外部の人材が含まれていますか。

- | | |
|------------|---------|
| 1 含まれている。 | 2点 (1点) |
| 2 含まれていない。 | 0点 (0点) |

要件等 理事長以外の常勤理事の中に、当該学校法人の現教職員及び退職者でない者が含まれていること。本設問における「常勤」とは、当該学校法人における役員又は役員以外の役職を本務とする場合をいう（役員報酬調査票の常勤と同一）。

基準時点で欠員の場合は1か月以内に補充されることが確実であること。

基準時点 平成29年9月30日現在

根拠資料 発令簿、理事名簿、履歴書等

(2) 監査体制

① 監事が、理事会、評議員会の開催日以外に年10日以上出勤し、学校法人の業務や財務状況に関する聴取、意見交換を行っていますか。

- | | |
|-----------|----|
| 1 行っている。 | 1点 |
| 2 行っていない。 | 0点 |

要件等 監事からの求めに応じて学校法人が説明や意見交換を行う場合の他、学校法人から監事に対する説明を行っていれば「1」に該当するものとする。

基準時点 平成28年4月1日～平成29年9月30日

根拠資料 発令簿、役員名簿、打ち合わせ資料等

② 監事監査の他に定期的な内部監査を実施していますか。

- | | |
|------------|----|
| 1 実施している。 | 1点 |
| 2 実施していない。 | 0点 |

要件等 監事監査の他に、特定の部署、委員会、理事長・学長等の命を受けた者により、定期的に内部監査を実施していること。

定期的とは毎年度一定の監査対象事業や部署を定めて監査を実施することをいう。

平成29年9月30日までに、同年度中の実施予定が機関決定されていれば、「1」に該当するものとする。

基準時点 平成28年4月1日～平成29年9月30日

根拠資料 組織規程、委員会等の設置要綱、命令書、監査計画書、監査報告書等

③ 監事による監査計画を立案していますか。

- | | |
|------------|----|
| 1 立案している。 | 2点 |
| 2 立案していない。 | 0点 |

要件等 本設問における「監査計画の立案」とは、監事が平成 29 年度の監査実施に際して予め実施計画を立案していることをいう。

基準時点 平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 9 月 30 日

根拠資料 監査計画書等

④ 経営改善計画について監事監査を実施していますか。【重点項目】

- | | |
|------------|----|
| 1 実施している。 | 3点 |
| 2 実施していない。 | 0点 |

要件等 「経営改善計画の監査」とは、立案された経営改善計画の内容、その進捗管理等の P D C A サイクルの各段階で、監事が監査を実施していることをいい、基準時点内にいずれかの段階の監査が含まれていれば「1」に該当するものとする。

基準時点 平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 9 月 30 日

根拠資料 監査計画書、監査報告書、監事の意見を記したものの等

3. 経営改善計画

① 経営改善計画の進捗管理を行っていますか。【重点項目】

- | | |
|----------------------------------|----|
| 1 法人全体（大学等を含む）の計画を法人全体で進捗管理している。 | 5点 |
| 2 大学等のみの計画を大学等のみで進捗管理している。 | 3点 |
| 3 上記のいずれにも該当しない。 | 0点 |

要件等 本設問における「経営改善計画の進捗管理」とは、経営改善計画で掲げた項目ごとに実施状況を理事会で確認した上で、必要に応じて、計画の見直し等の対応につなげていることをいう。計画に基づく予算の執行状況に関する審査会を教職員公開で行っている場合も含む。

基準時点 平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 9 月 30 日

根拠資料 進捗管理表、理事会議事録等

② 経営改善計画策定段階で教職員が参加していますか。

- | | |
|-----------------------------------|----|
| 1 法人全体（大学等を含む）の計画策定段階で教職員が参加している。 | 2点 |
| 2 大学等のみの計画策定段階で教職員が参加している。 | 1点 |
| 3 上記のいずれにも該当しない。 | 0点 |

要件等 経営改善計画の策定段階で、ワーキンググループを設けるなどにより教職員の意見を聴取していること。

基準時点 計画策定段階～平成29年9月30日

根拠資料 ワーキンググループの名簿・議事録等

③ 経営改善計画策定及び進捗管理について、外部有識者等から助言を受けていますか。

【重点項目】

- | | |
|--------------|----|
| 1 助言を受けている。 | 5点 |
| 2 助言を受けていない。 | 0点 |

要件等 経営改善計画策定段階及び当該計画の進捗管理において、定期的（年1回以上）に外部有識者等から助言を受け、必要に応じて、計画の見直し等の対応につなげていることをいう。なお、外部とは、当該学校法人の教職員及び退職者ではない者をいう。

経営改善計画策定が本事業開始（平27年度）より前であれば、策定時に外部有識者から助言を受けていない場合でも要件を満たすものとする。

9月30日時点で外部有識者等からの助言を受けて進捗管理を行っていない場合でも、平成29年度中に外部有識者等から助言を受けて進捗管理を行うことを機関決定している場合は要件を満たすものとする。

基準時点 計画策定段階、平成29年4月1日～平成29年9月30日

根拠資料 進捗管理表、議事録等

④ 経営改善計画に基づいて予算が作成されていますか。

- | | |
|-----------------------------------|--------|
| 1 法人全体（大学等を含む）の計画に基づいて予算が作成されている。 | 2点（－） |
| 2 大学等のみの計画に基づいて予算が作成されている。 | 1点（1点） |
| 3 上記のいずれにも該当しない。 | 0点（0点） |

要件等 経営改善計画に基づいて、平成29年度予算が積算されていること。経営改善計画策定前に29年度予算が作成されている場合は3となる。

根拠資料 平成29年度予算書、同予算積算資料、経営改善計画進捗管理表等

⑤ 経営改善計画について学内説明会を実施していますか。

- | | |
|------------------------------------|----|
| 1 法人全体（大学等を含む）の計画について学内説明会を実施している。 | 2点 |
| 2 大学等のみの計画について学内説明会を実施している。 | 1点 |
| 3 上記のいずれにも該当しない。 | 0点 |

要件等 経営改善計画について、専任教職員を対象にした説明会を実施していること。全ての専任教職員を出席対象として案内をしていれば、一部の専任教職員の出席でも「実施している」ものとする。

基準時点 平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 9 月 30 日

根拠資料 開催案内、説明会資料、報告書等

4. 経営改善内容

(1) 学生募集

① 地域における入学志願動向調査を実施していますか。【重点項目】

- | | |
|------------------|----|
| 1 全学部等で実施している。 | 3点 |
| 2 一部の学部等で実施している。 | 2点 |
| 3 上記のいずれにも該当しない。 | 0点 |

要件等 設置している学部等に関して、どの程度の入学希望者がいるかについての調査を実施していること。基準時点で調査中であり結果がまとまっていない場合も含む。
調査対象地域には大学等の所在する都道府県又は市区町村等（以下の a～d の少なくともいずれか 1 つ。キャンパスが複数ある場合は、それぞれの授業を実施するキャンパスが所在する地域とする。）を含むこととし、地域を特定しない調査は該当しないものとする。

a 大学等の所在する都道府県

b 大学等の所在する市区町村

c 大学等の所在する都道府県内の市区町村

d 大学等の所在する市区町村に隣接する市区町村

当該大学等が調査の実施主体（共同実施を含む）であること。

基準時点 平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 9 月 30 日

根拠資料 調査企画書、調査票様式、調査報告書等

② 学部等の教育内容について卒業生、高等学校関係者や在学生の保護者から意見を聞く機会を設けていますか。

- | | |
|------------------|---------|
| 1 全学部等で設けている。 | 2点 (3点) |
| 2 一部の学部等で設けている。 | 1点 (2点) |
| 3 上記のいずれにも該当しない。 | 0点 (0点) |

要件等 設置している学部等に関して、アンケート等により卒業生、高等学校関係者や在学生の保護者のいずれかから意見を聴取していること。基準時点で実施中であり結果がまとまっていない場合も含む。

基準時点 平成28年4月1日～平成29年9月30日

根拠資料 調査企画書、調査票様式、調査報告書等

③ 卒業生の在籍する企業等からのニーズについて、アンケート調査を実施していますか。

- | | |
|------------------|---------|
| 1 全学部等で実施している。 | 2点 (3点) |
| 2 一部の学部等で実施している。 | 1点 (2点) |
| 3 上記のいずれにも該当しない。 | 0点 (0点) |

要件等 設置している学部等に関して、卒業生が在籍している企業等から、学生に求める資質・能力、在学中に実施してほしい教育内容・教授方法等についてアンケート調査を実施していること。基準時点で実施中であり結果がまとまっていない場合も含む。

基準時点 平成26年4月1日～平成29年9月30日

根拠資料 調査企画書、調査票様式、調査報告書等

④ 学生生活全般の満足度調査を実施していますか。

- | | |
|---------------------------|----|
| 1 全学部等で実施し、調査結果を分析している。 | 2点 |
| 2 一部の学部等で実施し、調査結果を分析している。 | 1点 |
| 3 上記のいずれにも該当しない。 | 0点 |

要件等 設置している学部等に関して、広く大学生活全般について満足度調査を実施していること。

基準時点 平成28年4月1日～平成29年9月30日

根拠資料 調査企画書、調査票様式、調査報告書、分析結果をとりまとめたもの等

⑤ 社会人学生の受け入れ人数が増加していますか。

- | | |
|-----------------------|----|
| 1 社会人学生が学校全体で増加している。 | 1点 |
| 2 社会人学生が学校全体で増加していない。 | 0点 |

要件等

本設問における「社会人学生」とは平成29年4月1日現在で25歳以上の入学者で、当該大学等に平成29年5月1日時点で正規課程（学部等及び研究科）の学生として受け入れている者をいう。

研究科における入学者及び学部等における25歳未満の入学者については、以下の社会人の定義a～cのいずれかに該当する者とする。

- a 職に就いている者
- b 給料、賃金、報酬、その他の経常的な収入を得る仕事から既に退職した者
- c 主婦・主夫

本設問における「増加」とは、平成29年5月1日時点の数が、過去3か年の平均値（平成26年5月1日時点、平成27年5月1日時点、平成28年5月1日時点の数の平均値）よりも増加していることをいう。

根拠資料

学籍簿、履歴書等

⑥ 留学生の受け入れ人数が増加していますか。

- | | |
|---------------------|----|
| 1 留学生が学校全体で増加している。 | 1点 |
| 2 留学生が学校全体で増加していない。 | 0点 |

要件等

本設問における「留学生」とは以下の2点が確認できる外国人留学生（正規課程の学生に限る。）をいう。

ア 平成29年5月1日現在で、出入国管理及び難民認定法別表第一の四に定める「留学」の在留資格を保有している者、又は過去の6か月の間に「留学」の在留資格を保有していた者で、当該年度の5月1日現在で当該資格の在留期間更新許可申請を行っている者。

イ 平成29年5月1日現在で、大学の正規課程（学部等及び研究科）に在籍する者。ただし、次のa又はbに該当する者は除く。

- a 平成29年5月1日現在で、休学中の者の休学期間が継続して1年以上となることが明らかな者
- b 平成29年5月1日現在で、履修登録していない者の未履修期間が継続して1年以上になることが明らかな者

本設問における「増加」とは、平成29年5月1日時点の数が、過去3か年の平均値（平成26年5月1日時点、平成27年5月1日時点、平成28年5月1日時点の平均値）よりも増加していることをいう。

根拠資料 学籍簿、履歴書、在留資格証明書類等

⑦ オープンキャンパス参加者が増加していますか。

- | | |
|---------------------|----|
| 1 参加者が学校全体で増加している。 | 2点 |
| 2 参加者が学校全体で増加していない。 | 0点 |

要件等 本設問における「増加」とは、平成28年度の実績が、過去3か年の平均値（平成25年度、平成26年度、平成27年度実績の平均値）よりも増加していることをいう。
本設問における「参加者」とは高校3年生以外にも、他学年の生徒、児童及び保護者等も含むすべての参加者が対象となり、参加者数は延べ人数でカウントする。

根拠資料 実施結果をとりまとめたもの。

⑧ 中途退学者の現状を把握し、原因分析及びその対策を講じていますか。

- | | |
|------------------|----|
| 1 全学部等で実施している。 | 2点 |
| 2 一部の学部等で実施している。 | 1点 |
| 3 上記のいずれにも該当しない。 | 0点 |

要件等 中途退学者の発生原因を分析し、分析内容に基づいて対策を講じているかが要件である。基準時点までに原因分析が終了し、その後対策の検討を予定している場合も含む。

基準時点 平成28年4月1日～平成29年9月30日

根拠資料 中途退学届、分析結果報告書、対応策を取りまとめた報告書等

(2) 組織改編

① 定員規模の見直しを実施していますか。

- | | |
|---------------------------|----|
| 1 入学定員もしくは編入学定員を減少させている。 | 2点 |
| 2 入学定員もしくは編入学定員を減少させていない。 | 0点 |

要件等 基準時点の間に、入学定員もしくは編入学定員の減少を実施している場合をいう。平成31年度までの間に入学定員もしくは編入学定員の減少を行うことを基準時点内に理事会で機関決定している場合には実施しているものとみなす。

基準時点 平成28年4月1日～平成29年9月30日

根拠資料 申請関係書類、理事会議事録等

② 組織改編（学部等の改組等）を行っていますか。【重点項目】

- | | |
|-----------------|--------|
| 1 組織改編を実施している。 | 5点（4点） |
| 2 組織改編を実施していない。 | 0点（0点） |

要件等

本設問における「組織改編」とは、学部等の改組等、募集停止という。

「学部等の改組等」とは、いわゆるスクラップアンドビルドをいい、「私立大学等経常費補助金取扱要領」別記2に該当する場合をいう。

「募集停止」とは同一年度に新たな学部等の設置を伴わない、既存学部等の募集停止をいう。

本設問における学部等には学部内の学科及び大学院の研究科・専攻も含む。

「学部等の改組等」「募集停止」とも、平成31年度までの間に組織改編を実施することについて、基準時点内に理事会で機関決定している場合には実施しているものとみなす。

基準時点

平成26年4月1日～平成29年9月30日

根拠資料

申請関係書類、理事会議事録等

(3) 人事政策

① 人事政策（教職員数、専任非常勤の割合、アウトソーシング等）を策定していますか。

- | | |
|-----------------|----|
| 1 人事政策を策定している。 | 2点 |
| 2 人事政策を策定していない。 | 0点 |

要件等

本設問における「人事政策」とは、当該大学等に所属する教職員の数、専任非常勤の人数割合、教職員の高齢化抑制、業務のアウトソーシング等、大学全体としての人事の計画方針のことをいい、必要な機関決定を経ていることを要件とする。

基準時点

平成29年9月30日現在

根拠資料

人事政策をまとめたもの、議事録等

② 教職員について人事考課を導入し、処遇に反映させていますか。【重点項目】

- | | |
|-----------------------------------|--------|
| 1 教員及び職員について、導入し、処遇に反映させている。 | 4点（5点） |
| 2 教員又は職員のいずれかについて、導入し、処遇に反映させている。 | 2点（3点） |
| 3 上記のいずれにも該当しない。 | 0点（0点） |

要件等

教職員の業績を評価し、表彰・給与・昇進等、何らかの形で処遇に反映させており、専任の教職員を対象にするものをいう。なお、教員の人事考課は研究・教育・アドミニストレーションの3つを含む総合的な評価であること。

基準時点

平成29年9月30日現在

根拠資料

人事考課マニュアル、実施結果をまとめたもの等

(4) 経費削減・外部資金の獲得等

① 経営改善の観点から、当該大学等の人件費を含む経費削減の数値目標を設定し、具体的な対応を実施していますか。【重点項目】

- | | |
|--------------------------------|----|
| 1 数値目標を設定し、かつ、具体的な対策も講じている。 | 4点 |
| 2 数値目標は設定しているが、具体的な対策には至っていない。 | 2点 |
| 3 上記のいずれにも該当しない。 | 0点 |

要件等 学校法人の経営改善の観点から収支を改善するために、当該大学等の人件費比率等の削減について中長期的な（3～5年）数値目標を理事会で機関決定し、その達成のために具体的な対策を実施していること。

基準時点 平成29年9月30日現在

根拠資料 理事会資料、議事録等

② 経営改善の観点から、役員報酬及び教職員給与額の見直しを行っていますか。

- | | |
|---------------------------|----|
| 1 役員報酬及び教職員給与額の見直しを行っている。 | 2点 |
| 2 役員報酬又は教職員給与額の見直しを行っている。 | 1点 |
| 3 行っていない。 | 0点 |

要件等 学校法人の経営改善の観点から収支を改善するために、役員及び教職員報酬額の削減を行っていること。

基準時点 平成28年4月1日～平成29年9月30日

根拠資料 役員報酬及び教職員給与規程、理事会資料、議事録等

③ 外部資金獲得に向けた組織体制強化のために部署又は委員会等を設置していますか。

- | | |
|--------------------------|----|
| 1 外部資金獲得のための部署を設置している。 | 2点 |
| 2 外部資金獲得のための委員会等を設置している。 | 1点 |
| 3 設置していない。 | 0点 |

要件等 外部資金獲得のための業務を行っている部署の設置又は外部資金獲得のための委員会等を設置していること。当該業務以外の業務も併せて担当する場合も該当する。「委員会等」とは設置規程等に基づき設定された会議体をいう。

基準時点 平成29年9月30日現在

根拠資料 組織規程、組織図、委員会設置要綱、議事録等

④ 寄付金の受け入れが増加していますか。

- | | |
|-----------------------|----|
| 1 寄付金収入が学校全体で増加している。 | 1点 |
| 2 寄付金収入が学校全体で増加していない。 | 0点 |

要件等 本設問における「寄付金収入」とは資金収支内訳表の大学等部門計の金額をいう（現物寄付は含まない）。

本設問における「増加」とは、平成28年度決算の金額が、過去3か年の平均値（平成25年度、平成26年度、平成27年度の平均値）よりも増加していることをいう。

根拠資料 決算書、総勘定元帳等

⑤ 大学教育再生戦略推進費を申請していますか。

- | | |
|----------------------------|----|
| 1 大学教育再生戦略推進費を申請し、採択されている。 | 2点 |
| 2 大学教育再生戦略推進費を申請している。 | 1点 |
| 3 大学教育再生戦略推進費を申請していない。 | 0点 |

要件等 本設問における「大学教育再生戦略推進費」とは以下のいずれかをいい、基準時点の年度のいずれかにおいて、申請又は交付決定を受けていること。

- ・地（知）の拠点整備事業
- ・地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）
- ・大学教育再生加速プログラム

基準時点 平成27・28年度

根拠資料 申請書、採択通知等、交付決定通知等

⑥ 受託研究による収入が増加していますか。

- | | |
|---------------------------|----|
| 1 受託研究による収入が学校全体で増加している。 | 1点 |
| 2 受託研究による収入が学校全体で増加していない。 | 0点 |

要件等 本設問における「受託研究による収入」とは、資金収支内訳表の大学等部門計に計上される収入のうち、受託研究に関するものをいい、設問（4）⑥の共同研究による収入を除く。

本設問における「増加」とは、平成28年度決算の金額が、過去3か年の平均値（平成25年度、平成26年度、平成27年度の平均値）よりも増加していることをいう。

根拠資料 決算書、総勘定元帳、協定書等

⑦ 共同研究による収入が増加していますか。

- | | |
|---------------------------|----|
| 1 共同研究による収入が学校全体で増加している。 | 1点 |
| 2 共同研究による収入が学校全体で増加していない。 | 0点 |

要件等 本設問における「共同研究による収入」とは、資金収支内訳表の大学等部門計に計上される収入のうち、共同研究に関するものをいう。

本設問における「増加」とは、平成28年度決算の金額が、過去3か年の平均値（平成25年度、平成26年度、平成27年度の平均値）よりも増加していることをいう。

根拠資料 決算書、総勘定元帳、協定書等

5. 他大学等との連携

① 他大学等と共同でSDを実施していますか。

- | | |
|-----------------------|----|
| 1 他大学等と共同でSDを実施している。 | 1点 |
| 2 他大学等と共同でSDを実施していない。 | 0点 |

要件等 「他大学等と共同」とは、国内にある他の大学等と、協定等に基づいて共同でSDを実施していることをいう。「他大学等」とは、国公立の大学・短期大学・高等専門学校であり、民間の研究所等は含まない。また、同一法人が設置する大学等は含まない。
(②～④において同じ)

基準時点 平成28年4月1日～平成29年9月30日

根拠資料 協定書、SDの実施が確認できる資料等

② 他大学等との協定等に基づく、教職員の人事交流を実施していますか。

- | | |
|--------------------------------|----|
| 1 教員及び職員の人事交流を実施している。 | 2点 |
| 2 教員又は職員のいずれかについて、人事交流を実施している。 | 1点 |
| 3 実施していない。 | 0点 |

要件等 他大学等との間で派遣及び受入れの両方を行う内容の人事交流に関する協定等が締結されており、実際に教職員の派遣又は受入が行われていること。

本設問における「人事交流」とは、一定の期間、教員又は職員等の身分で教職員の派遣又は受入を行うことであり、出張で行き来したものは該当しない。なお、交流中の教員・職員の身分に常勤・非常勤の別は問わないが、単に他大学等の専任教員を非常勤講師として発令しているものは該当しない。

基準時点 平成28年4月1日～平成29年9月30日

根拠資料 協定書、人事交流企画書、発令等

③ 他大学等との共同教育課程や共同のキャリア支援、共同の教育プログラムを実施していますか。

- | | | |
|---|--------------|--------|
| 1 | いずれかを実施している。 | 2点（1点） |
| 2 | 実施していない。 | 0点（0点） |

要件等 「共同教育課程」とは、大学設置基準第43条第1項、短期大学設置基準第36条第1項、大学院設置基準第31条第1項、専門職大学院設置基準第32条第1項に規定する課程をいう。基準時点内に、理事会で機関決定されている場合に実施しているものとする。

「共同のキャリア支援」とは、他の大学等と、協定等に基づいて共同でキャリア支援活動（就職支援、インターンシップ等）を実施していることをいう。

「共同の教育プログラム」とは他大学等との協定等に基づき、共同で教育プログラムや教材の開発等を行い、その成果に基づく授業科目を実施している事をいう。

基準時点 平成28年4月1日～平成29年9月30日

根拠資料 設置認可書類、大学間の協定書、教育課程の内容が分かる資料等

④ 他大学等との協定等に基づく学内施設・設備の共同利用を実施していますか。

- | | | |
|---|----------|----|
| 1 | 実施している。 | 2点 |
| 2 | 実施していない。 | 0点 |

要件等 大学間連携等の枠組みを通して他大学等と学内施設・設備の共同利用に供している大学等で、次のアからウのすべてに該当する大学等。

ア. 他大学等との間で、教育若しくは研究を目的として、大学等が所有する施設・設備の利用に関する協定等を締結していること。

イ. 固定資産台帳で個別に管理されている1個又は1組の価格が500万円以上の施設・設備を、他大学等の利用に供していること。

ウ. 大学等が所有する施設・設備について、基準時点内に共同利用に供していること。

ただし、学内施設・設備については、次のaからcのいずれにも該当しないものであること。

a. 図書館

b. 他大学等の利用に供することが収益事業に該当する施設・設備

c. 通信教育課程のみで所有する施設・設備

基準時点 平成28年4月1日～平成29年9月30日

根拠資料 組織規程、協定書、利用実績が確認できる資料等

⑤ 大学コンソーシアムへの参加による単位互換制度を実施していますか。

- | | |
|------------|---------|
| 1 実施している。 | 2点 (1点) |
| 2 実施していない。 | 0点 (0点) |

要件等 大学コンソーシアムのための協定等に基づいて、単位互換を実施していること。

基準時点 平成28年4月1日～平成29年9月30日

根拠資料 協定書等

6. 地域・産業界との連携等

① 大学等による地域への貢献について、データをまとめ、当該情報を発信していますか。【重点項目】

- | | |
|----------------------|----|
| 1 データをまとめ、情報を発信している。 | 3点 |
| 2 行っていない。 | 0点 |

要件等 この設問における地域への貢献についてのデータとは、経済効果、雇用創出効果、消費創出効果などの地域経済効果等についてのデータや、公開講座、シンポジウムの開催などによる地域への文化貢献、学生ボランティアによる地域社会への貢献、学生の地元への就職率などについてのデータをいい、「情報を発信」とはHP等で公表していることをいう。いずれかのデータを公表していれば「1」に該当するものとする。

基準時点 平成28年4月1日～平成29年9月30日

根拠資料 公表している資料等

② 大学等の所在する都道府県又は市区町村等と、大学等の地域貢献に係る包括連携協定を締結していますか。【重点項目】

- | | |
|--|----|
| 1 包括連携協定を締結しており、かつ、定期的に（年1回以上）、連携の具体的な内容に関する当該地方自治体との協議を行っている。 | 2点 |
| 2 包括連携協定を締結しているが、連携の具体的な内容に関する当該地方自治体との協議は不定期にしか行っていない。 | 1点 |
| 3 包括連携協定を締結していない。 | 0点 |

要件等 本設問における「包括連携協定」とは、地域貢献について全般的な連携を図る旨の協定であり、施設の相互利用、公開講座の共同実施、地域イベントへの学生・教職員の参加、地域の人材育成等、地域の自治体と協議の上で、複数の事項について連携する旨の協定をいい、特定の取組みに特化した協定は該当しない。

「協議」とは、組織として正式に対面による場を設けて行うものとし、メール・電話等は該当しない。

「大学等の所在する都道府県又は市区町村等」とは、①大学等の所在する都道府県、②大学等の所在する市区町村、③大学等の所在する都道府県内の市区町村、④大学等の所在する市区町村に隣接する市区町村を指す。複数のキャンパスに分かれている場合、いずれかのキャンパスにおいて、1つ以上の都道府県又は市区町村等と締結をしていれば該当する。

基準時点 平成 29 年 9 月 30 日現在

根拠資料 協定書、議事録、配付資料、その他自治体からの提供文書等

③ 商工会議所等の団体または企業と包括連携協定を締結していますか。

- | | |
|-------------------|-----|
| 1 包括連携協定を締結している。 | 2 点 |
| 2 包括連携協定を締結していない。 | 0 点 |

要件等 本設問における「包括連携協定」とは、例えば学部等又は研究科の正規の教育課程の編成にあたって意見を聴取することや長期インターンシップの実施など、複数の取組みについて全般的な連携を図る旨の協定をいい、特定の取組みに特化した協定は該当しない。

「商工会議所等の団体」とは、商工会議所の他、特定の業種に携わる複数の企業から構成される業界別団体又は特定の専門職を構成員とする職能団体を含む。

本設問における「企業」とは、会社法第 2 条第 1 号で定める「会社」であり、株式会社、合名会社、合資会社又は合同会社とする。

基準時点 平成 29 年 9 月 30 日現在

根拠資料 協定書、議事録等

④ 教育活動において、企業等や地方公共団体から資金提供または人的支援を受けていますか。

- | | |
|----------------------|-----|
| 1 資金提供および人的支援を受けている。 | 2 点 |
| 2 資金提供または人的支援を受けている。 | 1 点 |
| 3 受けていない。 | 0 点 |

要件等 授業等の各種教育活動において、協定書等に基づいて企業等や地方公共団体から資金の提供または職員の派遣等の支援を受けているものをいう。

基準時点 平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 9 月 30 日

根拠資料 決算書、総勘定元帳、協定書、補助金等交付要綱・交付決定通知書、その他自治体からの提供文書等

⑤ 大学等の取組に関して地域住民と意見交換の機会を設けていますか。

- | | |
|----------------------------|--------|
| 1 住民との双方向の意見交換会の場を設定している。 | 2点(3点) |
| 2 アンケート調査等で地域住民の意見を聴取している。 | 1点(2点) |
| 3 設けていない。 | 0点(0点) |

要件等 大学等の取組に関して、対面による意見交換会の場を設けるなど、地域住民から意見を聴取していること。アンケート調査の場合は、基準時点で実施中であり結果がまとまっていない場合も含む。

基準時点 平成28年4月1日～平成29年9月30日

根拠資料 意見交換会の議事録、調査企画書、調査票様式、調査報告書等

7. 別枠加点項目

① 学校法人の合併・分離、設置者変更、大学統合等の経営統合等を実施していますか。

【重点項目】

- | | |
|------------|-----------|
| 1 実施している。 | 10点の枠内で加点 |
| 2 実施していない。 | 0点 |

要件等 経営改善のための学校法人の合併・分離、設置者変更、大学統合等を実施している場合には、内容に応じて10点の枠内において加点する。

以下の基準時点内に、理事会で機関決定されている場合に実施しているものとする。

基準時点 平成28年4月1日～平成29年9月30日の間に実施

根拠資料 申請関係書類、契約書、協定書、理事会議事録等